北海道こども発達研究センター 自己評価集計結果

公表:令和7年2月28日

事業所名:北海道こども発達研究センター樽川

回収率:100%

	チェック項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	ご意見	ご意見に対する返答
1	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	0	0	一回の訪問に対し1名は適切と思うのですが保育士だけの目線からの訪問支援のみではなく、当事業者の特色であるセラピストによる支援というところを考えたときにもう少しセラピストの配置数を増やすことが適切な支援提供につながるのではないかと思います。	が訪問支援に出ることが出来るよう調整
2	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参加しているか。	3	О	0	自分自身は参加はしていても理解や共有 が追いついていないと感じています。	会議を行った際には会議録を残しており ますのでご確認ください。
3	保護者向けの評価表により、保護者の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	0	0		
4	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	0	0		
⑤	保護者向け評価表を活用することにより、ア ンケート調査を実施して保護者の意向を把握 し、業務改善につなげているか。	3	О	0		
6	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3	0	0		

7	個々のこどもに対してアセスメントを適切に 行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観 的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を 作成しているか。	3	0	Ο		
8	保育所等訪問支援計画を作成する際には児童 発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支 援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの 最善の利益を考慮した検討が行われている か。	3	0	0	訪問ごとに共有を行い共通理解を図るよう努めています。	今後も訪問ごとに丁寧に共有出来るよう 職員で共通認識してまいります。
9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担当等の意向を盛り込んでいるか。	3	0	0		
10	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、 計画に沿った支援が行われているか。	2	1	0		
11)	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、 日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3	О	Ο		
12)	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3	0	0		
13	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせを 行い、その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有しているか。	2	1	Ο	社内の振り返りで共有を行ったり、職員 間で個別に共有を行っているが毎回担当 者全員が揃って共有はできていない。	支援後は担当全員で打ち合わせ共有出来るよう調整してまいります。
14)	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の支援手法を尊重して支援を行っているか。	3	О	0		
15)	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3	О	О		

16	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適正な見直しを行っているか。	3	0	0		
17)	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議 や関係機関との会議に、そのこどもの状況を よく理解したものが参画しているか。	3	О	0		
18)	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、 障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	0	0		
19	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等への積極的に参加しているか。	1	2	0	保育所等訪問支援としての部会参加はまだないのではないかという認識です。 まだ保育所等訪問支援専用の自立支援協議会がない。	協議会があった際には参加させていただ
20	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、 こどもの発達の状況や課題について共通理解 を持っているか。	2	1	0	毎回の記録で保護者と共有させていただいているが、中には一度も記録を確認されていない保護者もおり、定期的な確認のお願いが必要。	
21)	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明 を行っているか。	3	О	0		
22	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の 目的等について適当に説明を行っているか。	3	0	0		
23	保育所等訪問支援計画はこどもや保護者のご 意見を踏まえて作成されているか。	3	0	0		
24)	わかりやすい「保育所等訪問支援計画」を作成し、保護者から同意を得ているか。	3	0	0		
25	定期的に、家族等から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3	О	0		
26	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3	О	Ο		

27)	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切 に応じる体制を整え、必要な話し合いや助 言・支援を行っているか。	2	1	0		
28	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止 に向けた方策について検討しているか。	2	1	0	スタート時からヒヤリハット案件がな く、未作成である。	今後ヒヤリハット案件があった際には作 成して職員間で共有させていただきま す。
29	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保 する等、適切な対応をしていますか。	3	0	0		
30	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得たうえで、支援計画に記載していますか。	2	1	0	保育所等訪問支援での計画書に身体拘束を行う可能性のある児童は現在いないため記載なし。	今後身体拘束を行う可能性がある児童を 支援する際には保護者様に同意をいただ いた上で個別支援計画書に記載させてい ただきます。

特定非営利活動法人 北海道こども発達研究センター樽川